

# 弟子屈町 町教育委員会 臨時職員を募集します

弟子屈町と町教育委員会では平成22年度の臨時職員を募集します。希望される方は期日までに申し込みください。申し込みの前提として、町内在住、または居住可能な方とします。

番号	職種・採用課	勤務個所	募集人員	雇用期間	業務内容	必要資格等
1	介護員 (勤務個所と同じ)	老人ホーム倅和園	4人	4月初旬～9月末 (原則6カ月雇用)	入所者・通所者の介護全般	実務経験者、もしくは介護に熱意のある方
		デイサービスセンター	若干人			
2	看護師 (デイサービスセンター)	デイサービスセンター	1人	同上	通所者の看護業務全般	正看護師、または准看護師の資格を有する方
3	保育士 (こども未来課)	おひさま保育園 川湯保育園	若干人	同上	保育業務全般	保育士の資格を有する方、または本年3月末資格取得見込者
4	保育助手 (こども未来課)	同上	若干人	平成22年4月～ 平成23年3月	保育業務全般の補助	できれば保育士の資格を有する方
5	調理助手 (こども未来課)	同上	各1人	同上	給食業務全般 (毎週土曜日4時間勤務)	調理師資格を有する方、または実務経験者
6	児童クラブ 指導員 (こども未来課)	東部こども館 すずらんこども館 川湯青少年会館	5人	同上	放課後児童指導全般	高校卒以上の方で、できれば保育士または幼稚園教諭・小～中学校教諭・高等学校教諭資格のいずれかを有する方
7	児童厚生員 (こども未来課)	みはらし台児童館	2人	同上	同上	同上
8	指導員 (こども未来課)	こども発達支援センター	1人	同上	幼児・児童への療育指導 (月～金曜日4時間勤務)	保育士の資格を有する方、または本年3月末資格取得見込者
9	受付・事務補助員 (観光商工課)	摩周観光文化センター	2人	4月初旬～9月末 (原則6カ月雇用)	受け付けおよび事務補助	普通自動車運転免許を有する方
10	受付案内員 (観光商工課)	屈斜路ウォータースポーツ交流公園	2人	5月初旬～9月末ころ	受け付け、事務補助および敷地内管理など (草刈り含む)	同上
11	事務生 (教育委員会管理課)	町内小中学校	若干人	4月初旬～9月末 (原則6カ月雇用)	事務補助	普通自動車運転免許を有し、簡単なパソコン操作のできる方
12	公務補 (教育委員会管理課)	同上	1人	同上	学校施設管理	普通自動車運転免許を有する方
13	特別支援教育 支援員 (教育委員会管理課)	同上	3人	同上	学習活動・学校生活の補助など	原則、教育職員免許・保育士・看護師・介護福祉士のほか、支援員に適する資格を有する方、または類似職種経験者
14	運転手 (教育委員会社会教育課)	弟子屈町図書館 および町内	1人	同上	図書館バス運行業務 (週1日勤務)	普通自動車免許を有する方
15	事務補助員 (教育委員会社会教育課)	弟子屈町図書館	1人	同上	事務補助	できれば図書館司書・司書補の資格を有し、簡単なパソコン操作のできる方
16	事務・監視補助員 (教育委員会社会教育課)	川湯屋内温水プール	1人	同上	監視および事務補助	できれば水泳の指導、または救急法に関する資格を有する方
17	受付案内員 (教育委員会社会教育課)	コタンアイヌ民俗資料館	3人	4月下旬～10月下旬 (原則6カ月雇用)	受け付け、案内業務	
18	調理員 (学校給食センター)	学校給食センター	6人	4月初旬～9月末 (原則6カ月雇用)	給食業務全般	調理師の資格を有する方、または実務経験者

【雇 用 条 件】賃金は職種や保有資格などによって異なる場合があります。(日額5,900円～8,200円・番号4～8は時給制740円)  
勤務時間は職種により変則となる場合があります。  
通勤距離によっては通勤手当を支給します。(遠距離の場合は自家用車で通勤可能な方)  
その他勤務条件などは町職員に準じます。

【申 込 期 限】3月8日(月) 17時30分まで。

【申し込み方法】写真をはった履歴書1通を提出してください。(履歴書用紙は、役場総務課・川湯支所・屈斜路支所にあります)  
重複申し込みは不可とします。  
有資格者については資格証明書(写し)を添付してください。

【申 込 先】番号1～10は役場総務課職員係 ☎ 482-2912(課直通)まで。  
番号11～18は教育委員会管理課総務係 ☎ 482-2945(課直通)まで。

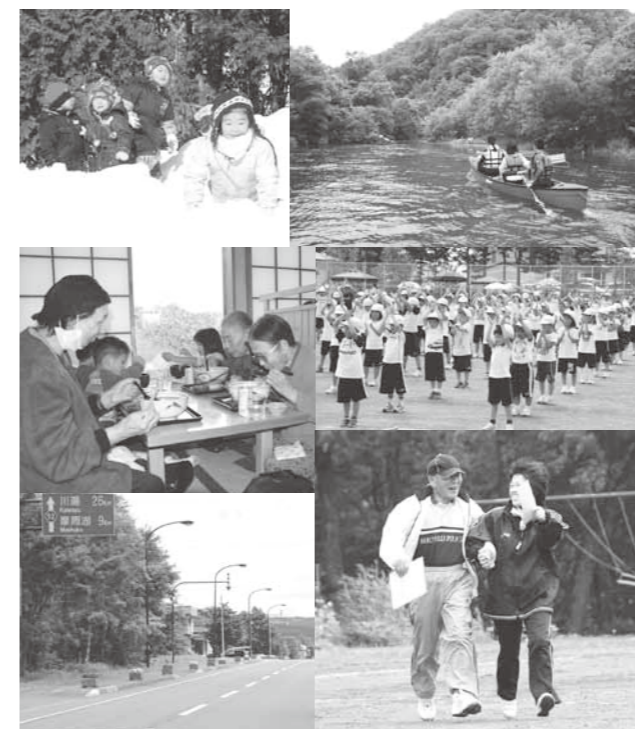
【照 会 先】勤務条件など詳しい内容については、採用課へ直接お問い合わせください。

【そ の 他】応募者が多数の場合は前段書類選考を行います。  
書類選考結果および面接試験への進出者には、面接試験などの日程を当該者あてに通知します。

# 税金

## 納め忘れはありませんか

### 3月は町税滞納整理強調月間です!!



税金は住みよいまちづくりのための大切な財源です

**健全な町政運営のため税金はきちんと納めて**

町財政の根幹をなすのは、自主財源である税金収入です。  
皆さんの家庭や会社でも同じことがいえます。収入がなければ、衣類や電化製品、車などの買い替えなどを控えながら、生活していくこととなります。  
町では、税の収入がそのまま落ち込んだ状況で推移していくと、小・中学校、保育園の運営や福祉、上下水道、町道の維持管理など、町民の皆さんの日常生活に直結した施策や業務に、支障を来すこととなります。

町税の滞納は、景気の低迷によることも大きな要因の一つといえます。全道の市町村を見ても、弟子屈町だけの話ではありません。

はありません。  
ここ数年「景気が悪いし、売り上げが減少した」などを理由に「税金を納めない。景気が良くなった時に納める」などといったことを耳にしますが、そのようなことは決して許されることではありません。苦しくても何とか工面して納入している大多数の優良納税者が、一部の滞納者によって不利益を被ることなど、あってはならないからです。  
町税の納め忘れなどはありませんか? 今一度ご確認の上、納税をお願いいたします。

### 確定申告をお忘れなく 申告の期限は3月15日

平成21年分の所得税・住民税の申告期限は、3月15日(月)です。

申告をしないと、所得税・町民税の課税上、不利となる場合があります。必ず申告してください。  
国民健康保険に加入の方は、所得の有無にかかわらず申告をしてください。申告がないと、軽減税額が適用にならない場合があります。

## 3月は北海道と弟子屈町共同の地方税滞納整理強調月間です

釧路支庁と弟子屈町は、税の公平性を保つため、共同で徴収対策を強化し、給与や預貯金などの差し押さえを実施します。  
まだ納めていない方は、速やかに納めるか、納税の相談をしてください。  
□道税の相談窓口  
釧路支庁納税課(釧路市浦見2-2-54) ☎ 0154-9171(直通)  
□町税の相談窓口  
役場税務課 ☎ 482-2914(課直通)

▼振替納税制度のご利用を  
所得税の納税方法の一つに、振替納税制度があります。  
通常の納期限は3月15日ですが、振替納税を利用すると4月22日まで延長となるほか、納期限を忘れて滞納してしまいうことがなくなるため、大変便利です。  
振替納税をぜひご利用ください。

□問い合わせ先/役場税務課 ☎ 482-2914(課直通)まで。